

許可番号 04153061936

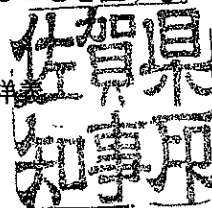
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福岡県久留米市御井旗崎二丁目24番33号

氏 名 株式会社大和総業
代表取締役 古村 天

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥



許可の年月日 令和2年（2020年）1月7日

許可の有効年月日 令和7年（2025年）1月6日

1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含まない）

特別管理産業廃棄物の種類

- 燃 え 殻（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）
- 汚 泥（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）
- 廃 油（揮発油類、灯油類及び軽油類又はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン若しくはベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。）
- 廃 酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物若しくはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）
- 廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物若しくはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）
- 鉍 さ い（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物又はセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

（裏面へ）

ばいじん（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

感染性産業廃棄物

廃石綿等

以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
令和 2年 1月 7日 更新許可 以下余白

5. 積替え許可の有無
余白

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無
無